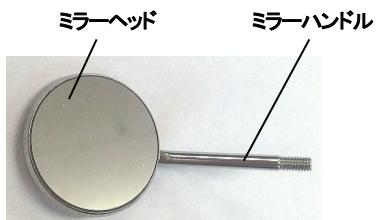


** 2022 年 2 月(第4版)
* 2016 年 1 月(第3版)

届出番号:13B1X00133000052

機械器具 25 医療用鏡
一般医療機器 歯鏡 JMDN 31776000
ピュアリフレクト ミラー

【形状・構造及び原理等】



種類: サイズ0、サイズ2、サイズ4、サイズ5

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

| |
|---|
| 製造販売業者及びお問い合わせ先 株式会社吉田製作所 お問い合わせ先 TEL : 03-3631-2204(海外事業部) FAX : 03-3635-1060(海外事業部) |
| 外国製造業者 : プロドントホリガー社 (アクテオングループ) 【PRODONT-HOLLIGER (A Company of Acteon Group)】フランス |
| 販売業者 クロスフィールド株式会社 TEL : 03-5625-3306 FAX : 03-3635-1060 |

【使用目的又は効果】

本品は、口腔内診査又は圧排のために用いる歯科用器具である。

文書番号 FF 添 22-001

【使用方法等】

1. 歯鏡用ハンドルにミラーハンドルのネジ部を装着する。
2. 口腔外で、ゆるみやがたつき等異常がないか確認する。
3. 患者の口腔内で診査及び圧排に用いる。
4. 使用後は滅菌を施し保管する。

滅菌条件(例):オートクレーブ 135°C 20 分

【使用上の注意】

1. 次亜塩素酸ナトリウム等の塩素系消毒剤、塩化ベンザルコニウム、塩化ペニゼトニウム、グルコン酸クロルヘキシジン、超酸化水(超酸性水)等の機能水、家庭用洗剤は金属腐食を起こす恐れがあるので、使用しないこと。
2. 使用後は、付着している血液、体液、組織及び薬品等が乾燥しないように、直ちに洗浄液等に浸漬すること。
3. 洗浄には、歯科用防錆洗浄剤を使用すること。
4. 薬液消毒を行う時は、薬剤の添付文書に書かれた使用上の注意を守ること。薬剤の種類によっては、金属素材に影響を及ぼすことがある。特に長時間の浸漬は避けのこと。
5. 洗浄、消毒、滅菌には精製水を使用すること。水道水を使用すると、塩素イオンの影響で鏡面曇りや金属腐食を起こすことがある。
6. 加熱滅菌器(オートクレーブ滅菌器など)の乾燥温度に注意すること。高温での乾燥により、鏡面曇りや器質が変質または変色することがある。
7. 洗浄、消毒、滅菌後の器具は水分を除去し、十分乾燥させてから保管すること。水分が付着したまま長時間放置すると、錆び、シミ等の原因となることがある。
8. 腐食(錆び)の原因となるので、洗浄の際、磨き粉や金属ワール・金ブラシを使用しないこと。
9. 器具の寿命を著しく低下させるので粗雑な取扱いをしないこと。特に鏡面はガラス素材なので、強い力で圧迫すると破損するおそれがある。

【保管方法及び有効期間等】

本製品は、直射日光とほこりを避けて冷暗所に保管すること。